

#生きづらさを
生きていく。

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ
第73回 社会を明るくする運動

岡子ども育成課医療・手当係 ☎72-2111

「社会を明るくする運動」は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と更生への理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。



一人ではどうにもならない「生きづらさ」があります。犯罪や非行の背景にも「生きづらさ」があることは少なくありません。自らの過去と向き合い、生きづらさを抱えながらも、生きていく人たち。その姿を受け入れ、生きづらさごと受け入れるコミュニティが必要です。

立ち直ろうとする人のそばにいて、寄り添うこと。立ち直りを支援する人たちの活動を、応援すること。立ち直りを応援するメッセージを拡散すること。そして、立ち直ろうとする人の「生きづらさ」に想いを寄せること。

一人ひとりにできることが重なりあえば、大きなコミュニティがつくられていきます。

「社会を明るくする運動」がめざす“立ち直り支援の輪”に、参加してみませんか。

立ち直りを一番近くで見守る保護司



保護司は、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支えるボランティアです。

地域の実情をよく理解し、保護観察官と協働して、保護観察を受けている人への指導や助言を行い、受刑者などが社会復帰する環境への働きかけを行っています。全国に約47,000人います。

「就労」と「見守り」の両方を担う協力雇用主

犯罪や非行をした人の立ち直りには、「働くこと」が大変重要です。

協力雇用主は、犯罪や非行をした人の自立や社会復帰に協力することを目的として雇用する事業主です。

全国に約25,000の事業者がいます。



理解を深め、見守る

自らの過去と向き合い、罪を償って立ち直ろうとしている人たちへのご理解を、よろしくお願ひします。



寄附で応援

立ち直り応援基金は、一口1,000円からインターネットで誰でも気軽に寄附できます。

寄附金は、全国の草の根の立ち直り支援活動に大切に使われています。



立ち直れる。その思いをツナグ。

立ち直り応援基金

【保護司・協力雇用主について】福岡保護観察所 ☎092-761-7781